第3回委員会における意見等について

項目	第3回委員会資料	第3回委員会における主な意見等	対応内容
第1 災害に強い安全なまちづくり	基本政策1 市民の生命、財産を守る 新たな津波防災施設の整備を促進す る。	○津波を含めた災害情報を素早く、できればリアルタイムに市民一人一人に伝わるようにしてほしい。	○災害情報の発信については、防災行政無線の再構築や臨時災害放送局の整備を図るとともに、津波の第一波を数 10 キロ離れた GPS 波浪計等で把握し、市民の避難行動に結び付けられるよう、国や県に働きかけながら、多面的な通信手段の確保に努めていく。
		○事業の一般的な財源内訳を教えていただきたい。併せて、国に対する財政支援を今後とも 粘り強く要請していただきたい。	○災害復旧については、国の高率の補助が見込まれるほか、復興対策に係る財源に ついては、現在国で検討されている第3次補正予算の事業を活用しながら、有効 な財源対策を図っていく。
		○市街地の安全性を確保するために整備する防 潮堤や第一線堤、市街地の嵩上げ等について、 どの位置にどの程度の高さで整備するのか、 断面模型等を活用して分かりやすく提案して ほしい。	○県から提示された防潮堤の高さを基に、市街地の安全性を確保するための多重防 災型まちづくりの方策を国や県と連携しながら検討しているところであるが、現 在、各地区で開催している市民説明会において、新たな市街地の断面図等を示し ながら市民への提案等を行っている。
		○全国からボランティアの方々が来ているが、 明日にでも津波がくるかもしれないことから、津波想定区域等の標識等が必要ではないか。	○防災行政無線の復旧を図るとともに、エリアメールやいわてモバイルメール等による災害情報の伝達を実施しており、今後、津波想定区域や避難路の整備と併せて標識の整備を進めていく。
		○津波遠隔監視装置等を設置するなど、津波を 沖の方で早く把握することが重要と思う。ま た、夜間や停電時を想定し、水門や門扉の開 閉も遠隔操作ができるようにすべき。	○防潮堤の整備に合わせ、円滑かつ迅速な情報伝達を図るため津波遠隔監視装置等の整備を推進するとともに、夜間や停電等での水門の遠隔操作については、関係機関と連携しながら検討していく。なお、防潮堤には、陸閘や門扉は設けず、防潮堤を斜めに横断する管理道路や階段を設置する方向で県と調整している。
		○防潮堤建設は、市民にとって安心かつ安全に 住むために必須であるが、工事期間はどのく らいかかるか。	○防潮堤の整備については、県から5年間での完成を考えている旨説明を受けている。
		○防潮堤の高さを決めてから津波のシミュレー ションをするのではなく、複数のモデルを作 成し波高と浸水域のシミュレーションをすべ きではないか。	
	基本政策 2 大津波災害を想定した新たな防災計画を検討構築する。	○避難車両が渋滞して被害が出たことの教訓を生かして、高田とか被災した中心地だけを考えるのでなくて、被災していない地域を一つの資源として考え、周辺地域を活用する方法を道路整備と併せて検討していただきたい。	
		○造成工事を行うにも大変長い年月を要したり、土砂災害等の問題もあることから、矢作 や竹駒、横田地区とかに公共施設を分散して はどうか。	安全性を確保する一方、市民の利便性や新たな市街地の活性化等の観点を考慮し

	基本政策3 大津波災害の教訓を踏ま えた救援・救護体制を構築する。		学校等は、津波のリスクが最も低い高台に機能を配置することとし、市役所や道の駅、文化会館等、市民の利便性や中心市街地の活性化の観点から、低地部の嵩上げ等により津波に対する安全度を高めながら新たな市街地への配置を検討している。 ○今後、大津波災害を想定した防災訓練を実施し、避難行動等の徹底を図るとともに、公共施設や民間施設等への食糧や医療の供給体制が図られるよう、関係機関と連携しながら検討していく。 ○災害発生時における初動対応は極めて重要であり、防災訓練、水防訓練等をはじ
		における安全管理のための環境整備に意を尽 くしていただきたい。	し、災害対応の技術・能力の向上を図るとともに、訓練を通して活動中における 安全管理・対策の環境整備を図って参りたい。
	基本政策4 地域の防災組織育成と防 災意識の向上を促進する。	○津波について学習できる施設や、例えば、学校教育の中で、津波に対する知識を系統的に伝えていくような取組が必要ではないか。	○今回の津波の被災情報や復旧状況の記録、タピックなどの災害遺構等について防災メモリアル公園の整備等により後世に伝え語り継ぐとともに、学術研究や防災教育等に積極的に活用していただくための資料の保存や視察者の受入態勢の整備など、関係機関と連携しながら取り組んで参りたい。
		○最新の工学を使った防災に強い建築物をつく るということを盛り込むべきではないか。	○災害に強い土木構造物に加えて、津波に強い建築物の整備を促進して参りたい。
第2 快適で魅力のあるまちづくり	基本政策 2 地域の特色ある歴史的・ 文化的な魅力や特性を活かしたまちづ くりを推進する。	○「今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」 について、もう少し具体的に計画を示して欲 しい。	○今泉地区のまちづくりについては、災害時における避難や機能の保全を考慮し、 学校やコミュニティセンター、保育所等の高台への配置を考えているほか、気仙 地域の中心として、歴史的な記憶を後世に継承するため、今泉街道沿道に歴史文 化が香る新しい街並みの形成や「けんか七夕」街道、大庄屋の復元等を図って参 りたい。
	基本政策3 風光明媚な高田らしい美 しいまちの景観や空間を形成する。	○防災メモリアル公園は、防災意識の啓発や震災を風化させない意味で重要な施設であるが、施設の維持管理費等、市の財政を逼迫させないように考慮して建設すべき。	を拡大し、鎮魂の丘や被災建物(道の駅高田松原)の保存、メモリアル広場など
		○高田らしい地域の実情にあった形で施設をつくっていくことが重要であり、地元の木材を 利用し、建物や街並みの統一感をもたせるような事業を検討してはどうか。	○計画では、地域特性や景観に配慮したまちづくりをすすめることとしており、地域住民とのコンセンサスを図りながら取り組んで参りたい。
		○防災メモリアル公園の小山や森が防潮堤的な 役割を果たすようにしてはどうか。	○防潮堤の背後地に築山を設け、防災メモリアル公園を整備する計画にしており、 津波の引き波による防潮堤の洗掘防止や景観の保全等の役割を果たすものと考え ている。
	基本政策 5 安全・安心な市民生活と機能的な都市活動を支える道路交通網の整備を促進する。		○三陸国道事務所では、8月末に三陸縦貫自動車道路の計画ラインと出入り口の位置をホームページ等で公表しており、今後の詳細設計を行うに当たり、市の復興まちづくり計画等と調整をしていくこととしている。

第3 市民の暮らしが安定したまち	基本政策3 保健・福祉・介護・医療	○地域福祉活動拠点の整備について、現在、福	○社会福祉協議会の活動拠点として、現在、高田町内に仮設事務所の整備を進めて
づくり	の総合的なシステムに支えられた市民		いるが、10月中の完成は困難なことから、自動車学校からの移転先については、
	一人ひとりの居場所・陸前高田市を構	ているが、10月中に整備できるのか。	市でも検討している。
	築する。	○保育所施設の適正な配置を図る観点から、高	○将来の児童数を見越した保育施設の適正な配置が必要となるので、全体計画の中
		田保育所と竹駒保育園の統廃合についても検	
		討してはどうか。	
	基本政策 5 通年型の総合的なスポー	○子供たちが運動できる場として、市有地の提	○学校のグラウンドを含めた市内の公共用地については、現在、仮設住宅等に利用
	ツ公園の整備及びスポーツ環境の充実		している状況にあるが、災害公営住宅等の建設を促進し仮設住宅の解消に努めな
	を図る。		がら、早期の運動場の利用を図って参る。
	基本政策 6 適正規模化による小中学	○「よりよい教育条件と最適な教育環境」とい	○より安全な学習環境と適正規模化による適切な教育環境の整備が必要となることか
	校の再編、高校の整備促進と防災拠点	う箇所が抽象的である。また学校再編の青写	
	化を図る。	真等があれば教えて欲しい。	学校と適切な教育環境を整備する学校再編が必要」といった表現に修正する。
		○高校の整備促進について、県教育委員会にど	○県の復興計画において、高田高校の新築整備について明記されていることから、今後、
		のように働きかけていくのか。	県と具体的な協議をしていく予定である。
		○学校の再編で考えなければならないことは、	○学校を再編するにあたり、適正な教員配置数による指導体制の充実を図ることが
		立地条件と合わせ学校規模に応じた適正な教	重要であると考えている。
		育配置数が重要となる。	
		○震災復興計画によるまちづくりと合わせて、	○今回の震災によりコミュニティーが崩壊した地区もあり、今後の復旧・復興期に
		出来るだけ望ましい将来展望に立った学校再	おいては、「地区コミュニティーの再生拠点としての学校」という視点も大切にし
		編計画でありたい。	ていく必要があると考えている。また、大震災を経験した今、第一に考えたいの
			は「安全な学校づくり」であり、その上で、将来を見据えた学校統合が必要な場
			合には、「適正規模化の考え方」を盛り込みながら進めて参りたい。
第4 活力あふれるまちづくり	基本政策1 冠水農業用地の再生と営	○関係機関と連携し営農指導体制の強化とある	○昨年より農業技術職員を配置しているほか、本年度は非常勤の営農コーディネー
	農拠点の整備を図り、営農再建の支援	が、市独自で指導員を確保し体制を強化して	ターを配置し、営農指導体制の強化を図っており、引き続き営農指導体制の強化
	による新たな営農体系の確立を図る。	いくべきではないか。	に努めていく。
		○農業の土地利用計画について、高田沖や浜田	○高田沖、浜田川地区以外の農地についても、現在、災害査定を受けており、今後、
		川以外の利用計画は何かあるか。	災害復旧による現状復旧を予定している。
		○簡易な農地等の復旧は H23 年から 25 年とな	○今回の災害復旧では圃場整備事業も併せてできることから、現在、災害復旧に係
		っているが、被害の大きい農地の復旧はどの	る災害査定を行っているが、今後農家からのアンケート調査や意向調査等を行い
		ようになるのか。	ながら、農地の復旧を図って参りたい。
	基本政策 5 食関連産業や観光産業の	○災害復旧の作業者やボランティア等の宿泊施	○県内外から多くのボランティアや作業員等を受け入れているところであるが、経
	基盤づくりを推進するとともに、新規	設がない状況だが、何か対策はないか。	済波及効果を考えると宿泊場所の確保は非常に重要な課題であると考えており、
	企業の誘致育成と地場産業再生による		宿泊施設の立地等に関する情報収集に努めながら企業等への働きかけに取り組ん
	雇用の創出を図る。		で参りたい。